

開会のご挨拶と趣旨説明

日本医科大学大学院医学研究科 救急医学分野
横堀 將司



気候変動適応の社会実装に向けた総合的研究

Comprehensive research on social implementation of climate change adaption

テーマ5： 気候変動に伴う健康影響に関する データ収集・データドリブンな解析

日本医科大学大学院医学研究科 救急医学分野

研究代表者：横堀 将司

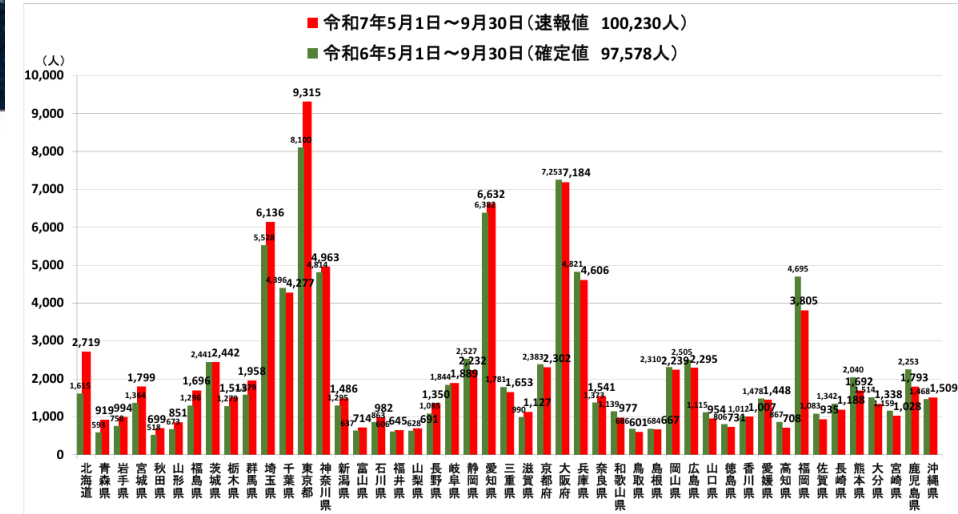
研究の背景：熱中症のリアルワールドデータ収集の問題点

- ✓ 暑熱による熱中症の**死亡数は増加** “超”災害級
- ✓ 国民に**一次予防（ポピュレーションアプローチ）を促すことが重要**
- ✓ 暑熱による**健康被害の実態把握は即時性に乏しい**
- ✓ 熱中症警戒情報の発表は**WBGTの絶対値のみにより判断**
- ✓ **軽症患者の行動様式、発症因子は不明確**

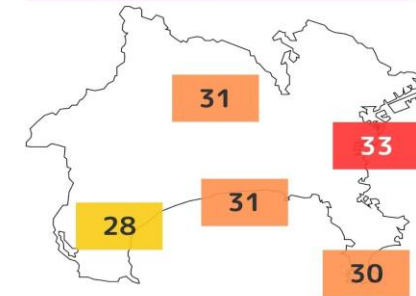
健康被害把握のための情報

種類	名称	提供機関	提供までの期間
救急搬送者数	熱中症情報 救急搬送状況	総務省消防庁	2～9日（週1回速報）
死亡者数	人口動態統計	厚生労働省	約5か月（速報値）
重症患者数	HEATSTROKE STUDY	日本救急医学会	半年
入院患者数	レセプトデータ	厚生労働省	2年以上
死亡者数	検死報告	監察医	6～13日後 （週1回速報）

令和7年 都道府県別熱中症による救急搬送人員
前年同時期との比較（累計：5月1日から9月30日）

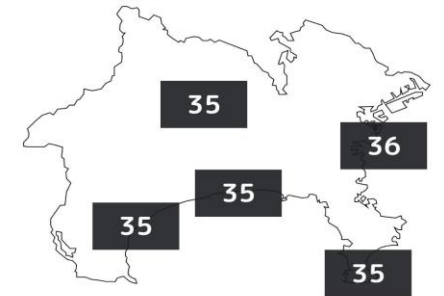


熱中症警戒アラート



いずれかの地点
でWBGT33以上

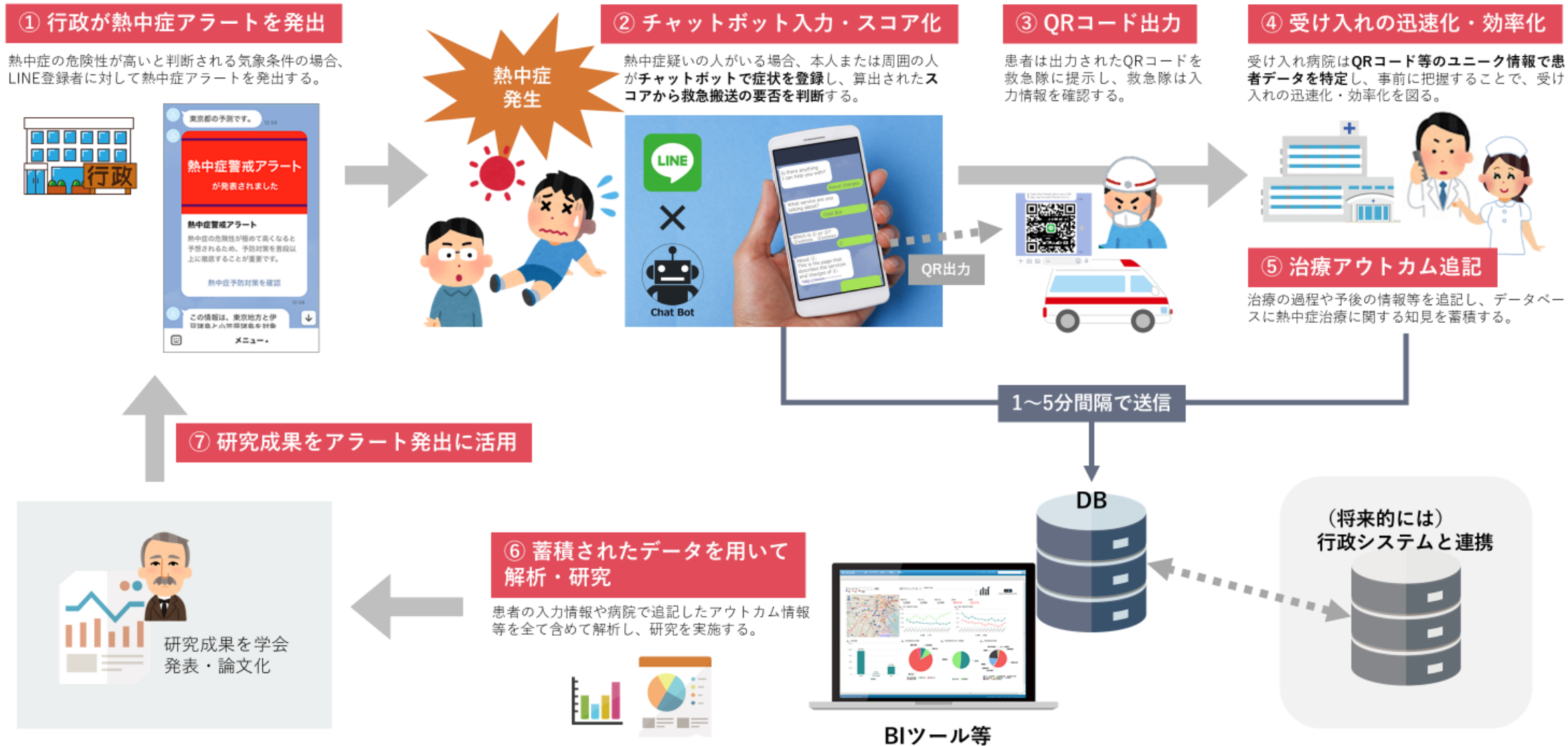
熱中症特別警戒アラート



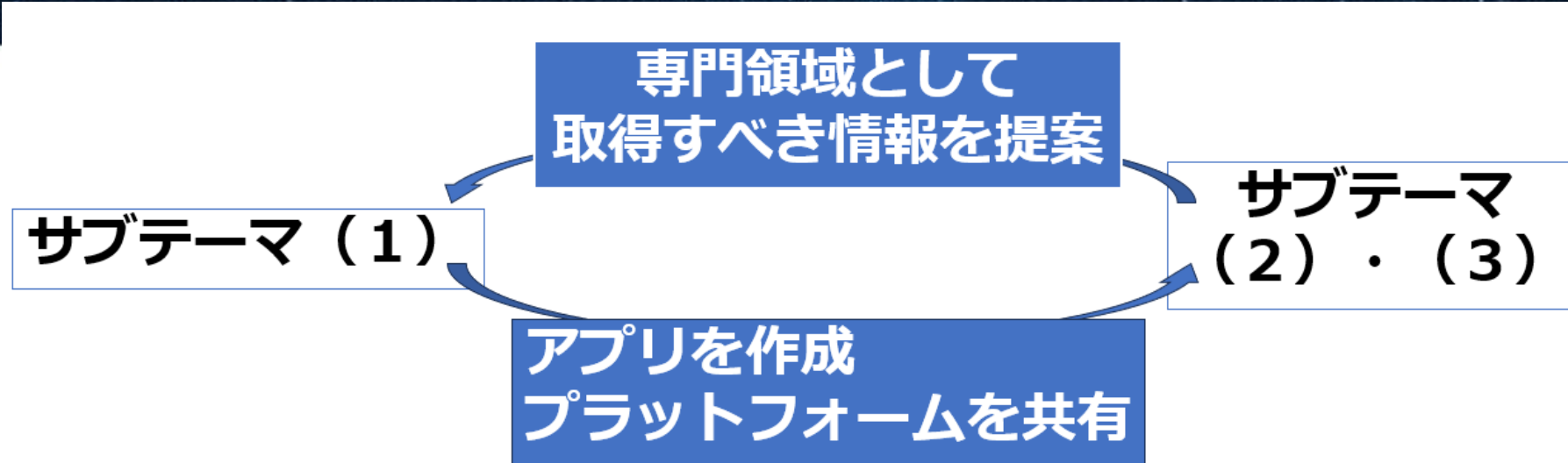
すべての地点で
WBGT35以上



チャットボットを活用した熱中症アプリの分析データ基盤の概要 [全体像]



サブテーマ（２）、サブテーマ（３）との連動



サブテーマ（２）**熱中症弱者（要配慮者）を対象**とした環境リスク評価

サブテーマ（３）**領域横断的・学際的熱中症環境リスク評価**

熱中症アプリの中の調査項目において、**熱中症弱者（要配慮者）を調査する項目や、あるいは領域横断的に評価すべき各項目を集約し、データを前向きに取得する。これにより、労働、スポーツ、住環境など、各領域における取組の熱中症予防の有用性を評価する。**

多面的、多学問的な議論が必要となる

目標 中期的な目標（2030年）として、**熱中症による死亡者数が、現状（※）から半減**することを旨とする。（※5年移動平均死亡者数を使用、令和4年（概数）における5年移動平均は1,295名）

計画期間 おおむね5年間

推進体制 熱中症対策推進会議（議長：環境大臣、構成員：関係府省庁の局長級）において、計画の実施状況確認・検証・改善、及び新たな施策を検討するとともに、極端な高温の発生時の政府一体的な体制を構築する。

関係者の基本的役割

国：集中的かつ計画的な熱中症対策の推進、関係府省庁間及び地方公共団体等との連携強化、熱中症と予防行動に関する理解の醸成

地方公共団体：庁内体制を整備しつつ、主体的な熱中症対策を推進

事業者：消費者等の熱中症予防につながる事業活動の実施、労働者の熱中症対策

国民：自発的な熱中症予防行動や、周囲への呼びかけ、相互の助け合いの実施

熱中症対策の具体的な施策

【災害発生時】○エアコン未設置の避難所への迅速なエアコンや非常用電源の供給支援

【農作業】○農作業安全確認運動を通じた普及啓発

1. 命と健康を守るための普及啓発及び情報提供

○熱中症予防強化キャンペーンの実施

○シーズン前のエアコン点検・試運転の普及啓発

○電力需給ひっ迫時等においても、節電にも配慮したエアコンの適切な使用の呼びかけ

○熱中症警戒情報を発表し、各種ルート、ツールを通じて、国民に広く届け、熱中症予防行動を促す

○救急搬送人員の取りまとめ、公表

2. 高齢者、子ども等の熱中症弱者のための熱中症対策

○熱中症対策普及団体や、福祉等関係団体、孤独・孤立対策に取り組む関係団体等を通じた見守り・声かけ強化

○エアコン利用の有効性の周知

4. 地方公共団体及び地域の関係主体における熱中症対策

○地方公共団体における体制整備

○指定暑熱避難施設の指定や暑熱から避けるためエアコンのある施設や場の確保

○指定暑熱避難施設の確保時における再エネや蓄電池等の活用

○熱中症対策普及団体の指定等、民間の力を活用した熱中症弱者の見守り・声かけ強化

○地方公共団体向けの研修会等の実施

3. 管理者がいる場等における熱中症対策

【学 校】○危機管理マニュアル等に基づく対応の実施
○教室等へのエアコン設置支援

【職 場】○暑さ指数を活用した熱中症予防実施

【スポーツ】○スポーツ施設のエアコン設置支援

5. 産業界との連携

○消費者等への普及啓発、商品開発への協力依頼

6. 熱中症対策の調査研究の推進

○高温等に関する情報の提供に向けて、予測技術等の改善

極端な高温発生時の対応

7. 極端な高温の発生への備え

○地方公共団体内での関係部局間及び対応すべき関係機関の役割の明確化や連携、指定暑熱避難施設の確保や運営等に関する事前の準備を含め、体制整備が進むよう、日頃からの見守り・声かけ体制の活用や災害対策の知見・経験の共有等を通じ、支援

○熱中症特別警戒情報に関する指針や体制の整備

○熱中症特別警戒情報の在り方について、救急搬送に関する情報等の活用も含め検討

○熱中症弱者の特定、所在把握、安否確認、避難誘導や、屋外活動の抑制等、見守り・声かけ体制や災害対策の仕組み等を参考に検討

8. 熱中症特別警戒情報の発表・周知と迅速な対策の実施

○熱中症特別警戒情報を広く国民に届け、予防行動を呼びかける

○指定暑熱避難施設の開放・適切な運用の確認

○地方公共団体における対策の迅速な実施への協力

実行計画の実施と見直し

○実行計画は、気候変動の状況、熱中症の今後の推移や国民世論の動向等を見据え、**更なる対策の追加や強化について引き続き検討**。極端な高温発生時の推進体制も検討結果に応じ見直し。

熱中症対策の総合的かつ計画的な推進を図るため気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律[令和5年法律第23号]に基づき、令和5年5月30日に「熱中症対策実行計画」が閣議決定。

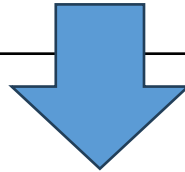
2030年に熱中症による死亡者数の半減を目指すとの高い目標や、関係府省庁における対策の強化を盛り込む。

対象・分野	主な取り組み内容
普及啓発	4月～9月の「熱中症予防強化キャンペーン」の実施、暑さ指数の提供
熱中症弱者	高齢者へのエアコン利用の周知、周囲による「見守り・声かけ」の強化
学校現場	エアコン設置の支援 ガイドラインに基づく活動判断の徹底
職場	暑さ指数の把握や活用、労働者への指導・教育の実施
地域・自治体	指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定と開放

『見直しの時期については、適応計画と併せて**令和8年度**目途に見直すこととし、その後はおおむね5年ごとに見直すものとする。』

サブテーマ (2) **熱中症弱者 (要配慮者) を対象**とした環境リスク評価

サブテーマ (3) **領域横断的・学際的**熱中症環境リスク評価



本ワークショップのねらい

- ① 初年度におけるS24-5の成果を報告する。
- ② 熱中症被害を軽減するためのリスク評価において多くのステークホルダーの皆様からインプットを募り、次年度に向けた改善に繋げる。
- ③ 本プロジェクトの究極的な目標である「2030年までの熱中症死亡者数半減」に向け、達成までのロードマップを精緻化する。